

徳島県国民健康保険団体連合会の概要

令和8年7月1日 現在

法人の名称

徳島県国民健康保険団体連合会

代 表 者

理 事 長 遠藤 彰良（徳島市長）

所 在 地

徳島県徳島市川内町平石若松78-1（徳島県国保会館）

電話 088-666-0111（総務課）

設 立

昭和16年5月21日

団体の人格

国民健康保険法に基づき、徳島県知事の認可を受け設立された公法人です。
各都道府県にそれぞれ1団体設立されています。

会 員

会員は、県内24市町村、2国民健康保険組合並びに徳島県の27保険者です。

役 員

理事長1人 副理事長2人 常務理事1人 理事6人 監事2人

事務局の構成

職員数 54人

組 織 5課制（総務課、保険者支援課、審査管理課、審査課、介護保険課）

事業の内容

- 1 診療（調剤）報酬審査支払
- 2 介護給付費等審査支払
- 3 障害介護給付費審査支払
- 4 保健事業支援
- 5 特定健康診査関係業務
- 6 その他この会の目的を達成するために必要な事業